広報かわにし
No.550
平成16年6月10日

かわにし

花ざかり

特集　本気で商いを考える…2
真剣に考えよう合併について…4
まちの話題…8

人口の動き
――6月1日現在――
男　3,966（－3）
女　4,025（－11）
計　7,991（－14）
世帯数 2,277（－2）
（　）は前月比較

特集

本気で商いを考える

川西町の商店での購買率は年々低下し、長期低迷から脱却できない状況が続いています。

これまでの商売のあり方を根本から見直すとともに、不況下にあっても独自のアイデアとたゆまぬ努力によって成功している個店の経営者を講師に招いて、そのノウハウを学び、実践に生かしていこうという早朝経営塾が始まりました。

その動きをみてみます。

午前六時開講

五月二十二日午前六時、川西町商工会館で、「商いを元気にする早朝経営塾」の開校講が始まりました。

この塾は、川西町商工会と㈱まちづくり川西主催による主に商業経営者を対象にした実践型のセミナーで、毎月第四土曜日の午前六時から七時半まで実施するもの。

目的は、近年十日町市西部に郊外型大型店が相次いで出店した影響などで、厳しい経営が続いている町内の商店になんとか活路を見いだしてもらおうというもので、塾長には十日町市在住のジャーナリストで新潟県地域興しマイスターの、たがよし穂氏が就きました。

当日は、事前に申し込みのあった二六人のほか、当日参加の経営者等が加わり、約三〇人が開講式に臨みました。

意識改革に本気の取り組みを

開校式では、まず押木篤美町商工会長が、「川西町の買い周り品地元購買率は約一一パーセントと低迷を極めている。この塾の話や体験を十分に吸収して、ぜひ元気が出るようにしていただきたい」と、参加者への期待と激励を込めてあいさつしました。

次に押木久之町助役があいさつし、「今は、物の本質・真の商品、真の価値が求められている時代です。この塾のスタートを商工会改革元年と位置づけ、八回シリーズに真剣に参加し本気の取り組みをお願いしたい」と、商工会あげての活動に期待を寄せました。

続いて、塾長のたがよし穂氏が「顧客満足経営の進め方」と題して講話を行いました。

たが氏は、地域産業の振興を軸としたまちづくりに取り組む全国八〇の自治体をまわってきた経験をもとに、具体例をあげながら、次のように経営に対する意識改革の重要性を説きました。

店はお客のためにある

たが　平成成七年から三年間、津南町の農家経営のお手伝いをしました。

そのとき町から依頼されたことは、「男は頭がカタイので、女性を対象に意識改革を促してほしい」ということでした。そこで、農業生産組織の女性部を対象に二〇〇人規模の研修を何度か行い、視察やイベントなど実践経験も積んでもらいました。その結果、特産品開発や市などの物産展の展開で、農産物や加工品の販売額が三、〇〇〇万円から五億円へと一六倍にも伸びています。

ここで感じたことは、「女性は経験に基づくと強い」ということです。男性は理屈で考えて、その理屈がくつがえされると何もできない。商売もこれと同じで、実践、経験をもとに新しいチャレンジを続けているところは不況でも伸びているし、何もしないところはますます沈む一方です。

具体例をあげ、意識改革の重要性を説くたが氏

商売には経営の基本となる理念と哲学が必要です。

最も大事なことは「顧客満足経営」、言い換えれば「店はお客のためにある」という経営理念です。ことばにすれば当たり前のようですが、これが地域の商店で忘れられています。

いい商品だけではダメ

例えば、商品の陳列などを見ても、何回店に入っても同じような物が同じ所に並べられています。以前は、「いい商品を入れておけば必ずお客が評価してくれる」という構図が成り立ちましたが、それは高度成長期のころの話です。「ただ商品を並べておけばいい」という時代はとうの昔に過ぎ去りました。そのことにまだ気が付いていない商店主が多すぎるように思います。

もう一度お客の立場でチェックして、商品と陳列を再検討してみてください。大手量販店になぜお客が引きつけられるか。単に価格の問題だけではなく、ディスプレイのプロが常にお客の目で商品の陳列を変えているからです。多少はお金がかかるかもしれませんが、一度プロの指導を仰ぐことも必要でしょう。

そういう意味から、少しでも取り組んでみたい気持ちがあったら、ぜひ商工会やまちづくり川西に相談してほしいと思います。

レジは社長自ら

この塾で予定している講師は、小売、外食、農業などの現場で、独自のアイデアに基づい

早朝から大勢が集まりました

た経営を進めて成果を上げている経営者ばかりです。

といっても、とりわけ特殊な能力の持ち主でも、奇抜な取り組みをしているわけでもありません。

魚屋から大手スーパーに伸びた群馬県のある経営者は、納豆なら納豆にこだわり、話題に上った納豆の全種類を扱ってお客の心をつかんでいます。また、毎日午後三時から五時までは車で近所をまわり、ハンドマイクを握って目玉商品の案内をしています。それから、午後五時から七時まで奥さんとともに社長自らレジに立ちます。すると、普通の店員の二倍の売り上げになるそうです。

なぜかというと、店員はレジを打つ仕事だけをしますが、社長と奥さんは世間話をしながらお客に「これが入るとおいしくなるよ」とひとことアドバイスをします。すると、お客はいくつか余計に買い物をして結果的においしい料理が食べられると、またその時間帯に買い物に来てくれるようになります。つまり、二人がいる時間帯に合わせて何度もお客が買い物に来る、というスタイルが生まれるわけです。

さらにこの経営者は、駐車場の一角にお年寄りのためのカラオケボックスを置き、そのまわりに屋台村を作ってスーパーの仕入れの余剰分をさばいています。また、ブックセンターを出店し、キャラクターグッズで子どもたちが集まる環境を作って学習塾を開き、親たちが時間つぶしをしながら本を買う、という流れを生み出して成功しています。

もちろんこういう展開が最初から計画されていたのではなく、ちょっとしたアイデアの積み重ねで今の形を築いたわけです。

手間ひまをおしむな

今日のように、高齢化が進み健康志向が高まると、食事に制限が加わったり昔ながらの料理が好まれるようになってきます。例えば、鯖のみそ煮や塩焼きが売れています。今は、大手スーパーのお総菜売り場が一手に引き受けていますが、これらの商品は昔は商店が扱っていました。

手間ひまをかけるものから手を引いた個店の役割を、大手が果たしている現状を改めて認識し、商いのあり方を問い直す時期に来ているといえるでしょう。

地方の個店では、都市の大手の資本力にはかないません。ハードでいくら競ってみても勝負にならないというのが現実です。

地方の良さを全面に出すやり方を考えていかなければならないでしょう。前述のスーパー経営者のようなコミュニケーションを大切にする商売や、雪国の特質を生かす道もあると思います。

みそ、しょうゆ、漬け物など発酵食品が豪雪地帯には向いているといわれています。材料となる農産物生産から加工、販売という一連の流れとともに、発酵学の研究センターなどを設けて、未来産業の先取りをしていくことも重要となるでしょう。

その気があれば

各地の事例を紹介するたが氏の講話に、参加者はメモを取りながら熱心に耳を傾けていました。

川西町料飲店組合長で飲食店を経営する羽鳥栄吉さん（54・上野）は、「いろいろ参考になる話をしていただきました。時間帯も土曜日の早朝ということで、その気があれば誰もが参加できてありがたいです。これからも期待しています」と塾参加の意気込みを話してくれました。

主催する商工会、㈱まちづくり川西と、商業振興を担当する役場まちづくり推進課からも、この塾に期待することなどを伺いました。

三〇億円市場をめざして

商工会　多くの方から、特に若手から多く参加していただいてありがたいと思っています。ただ、もう少し商店経営者から参加してほしいと感じます。

この塾で新しい考えを取り入れて、塾のタイトルどおり元気になってほしいですね。

まちづくり川西　賑わい空間の整備が進むのに合わせて、何とか商業者から元気を出してもらおうと、昨年から準備を進めていました。

こういう塾にありがちな経営コンサルタントの話を聞くのではなく、実際に商売の世界で生き残ってきた経営者から生の話を聞くことで、必ず新しい道が開けると思っています。より具体的な事業も考えています。

まちづくり推進課　現在、町の観光施設には年間約三〇万人が訪れています。仮に、この一人ひとりが一万円ずつ使ってくれたら三〇億円の市場が生まれるということになります。

その受け皿づくりをするのが地域戦略であり、そのために個人、組織を問わずいろんな事業が進められています。

この塾のように、実践に裏打ちされた経営を学ぶことが漢方薬のように個店の経営に効き、それが交流人口の増加、ひいては地域経済の活性化に結びつけばと願っています。

この塾は十二月まで。その後の展開が商業の、地域の発展を左右するようです。

真剣に考えよう 合併について 32

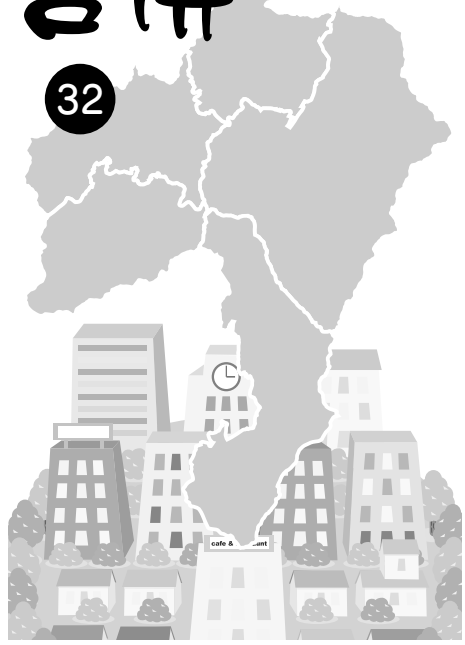

第二回合併協議会が五月七日、十日町クロステンで、第三回合併協議会が五月十八日、川西町総合体育館で相次いで開かれました。

それぞれの協議会では、任意協議会で調整・協議された事項（合併協定書に盛り込まれる事項）を中心に協議が行われ、一つ一つ協議・確認されました。

「新設合併」、「十日町市」を改めて確認

第二回協議会では合併の方式、新市の名称など基本的な事項が改めて確認されました。

●合併の方式＝新設合併とします。

●新市の名称＝十日町市とします。

●新市の事務所の位置＝当分の間、十日町市役所を新市の本庁舎兼十日町支所とします。川西町役場、中里村役場、松代町役場及び松之山町役場を新市の支所とします。十日町市役所の吉田出張所、下条出張所及び水沢出張所を新市の出張所とします。

●財産及び債務の取り扱い＝財産及び債務はすべて新市に引き継ぎます。

基金は、①財政調整基金、減債基金、国保給付準備基金、介護給付基金、土地開発基金、地域福祉基金、ふるさと水と土保全基金は、それぞれ一本化した管理とします。②その他特定目的基金は、市町村振興基金を加え、類似する目的に再編整理します。③基金の管理、運用及び処分は、その基金の設置目的、経緯等を踏まえ、かつ、新市建設計画、総合計画その他の地域振興計画等に基づくものであることを基本とします。

●そのほか、職員の身分の取り扱い、条例及び規則の取り扱い、第三セクターの取り扱い、使用料・手数料の取り扱い、各種団体への補助金・交付金等の取り扱いなどが協議されました。

「地域審議会」と「地域自治組織」の予備協議を行う

これからの地域行政には、住民との協働による地域運営の仕組みが求められています。そのためには、それぞれの地域の特性を活かしたまちづくりを行う「地域自治組織」を設置することが考えられます。

また、合併後の住民不安の解消と新市の運営に対し、監視や助言を行う機関として、「地域審議会」の設置も考えられています。

地域自治組織や地域審議会のあり方については、国が行っている地方自治法の一部改正など合併関連三法の中で明確にされますが、いくつかの仕組みが考えられ、どの仕組みがいいのか充分に検討協議を行い、この地域にあった仕組みを取り入れる必要があります。

今回は、制度の確認を行い、今後協議するための予備協議を行いました。

第２回合併協議会

新市の議員の定数が決定

第三回協議会では冒頭、議会の議員の定数等に関する小委員会から審議結果について報告があり、定数は三十人とし、合併後最初に行われる選挙に限り、四十人とするという報告がありました。

・新市の議員定数は三十人とする。
・合併後、最初の選挙に限り、定数を四十人とし、選挙区を設ける。

議会議員の定数

選挙区	定数
十日町市	十九人
川西町	八人
中里村	六人
松代町	四人
松之山町	三人

・合併後、一つの農業委員会とする。
・委員の定数は四十人とし、選挙区を設ける。

農業委員会委員の定数・任期

選挙区	定数
十日町市・川治・六箇地区	三人
中条地区	三人
吉田・下条地区	四人
水沢地区	三人
川西町	九人
中里村	七人
松代町	六人
松之山町	五人

・委員の任期は、在任特例を適用し、平成十七年七月十九日とする。
・選任による委員は、農業協同組合一人、農業共済組合一人、五市町村の区域から学識経験者一人とする。

真剣に考えよう 合併について

第３回合併協議会

ました。小委員会では、定数の決定方針として議員一人あたりの人口を、十日町市は約二千人、町村において約千人としています。

この報告を受け、協議会では小委員会の報告どおり確認されました。

また、農業委員会委員の定数についても協議があり、次のように確認されました。

財政計画の見直しが必要

国の三位一体の改革や投資的経費削減に伴う国県財源の削減、同じく地方債の削減などにより財源が減少することが見込まれることから、任意協議会で協議してきた新市の財政計画を見直す必要が生じています。

見直し方針では、①見直し必要額を約十五億円とすること（見直し期間十年間）②原則として基金繰り入れに頼らない計画とすること ③投資的経費で調整することなどが確認されました。

市章は公募で決定

新市の市章は、合併の日までに決定し、合併と同時に制定することが第二回協議会で確認されていますが、第三回協議会で選定方針が確認されました。

●協議会の中に新市の市章選定小委員会を設置します。

●作品は公募します。

●公募の時期は、配置分合の議会議決後一～二か月間とします。

●作品が数点に絞られた段階で、住民アンケートを実施します。

地方税の取り扱い

（一）市町村民税

①個人住民税

・均等割り、所得割りの税率は、標準税率を適用する。

②法人住民税

・制限税率を適用する。ただし、合併年度の翌年度から五年間は、不均一課税とする。

（二）固定資産税

・標準税率を適用する。

（三）軽自動車税

・標準税率を適用する。

（四）入湯税

・宿泊をしない入湯客一人一日五十円、宿泊する入湯客は百円とする。

（五）都市計画税

・十日町市の課税区域及び税率を継続する。

（六）前納報奨金は廃止する。

住民税、固定資産税とも標準税率を適用

第三回協議会では、協定書による協議事項として地方税の取り扱い、国民健康保険事業の取り扱いなどの協議が行われ、それぞれ協議のうえ決定されました。主な協議事項は次のとおりです。

国民健康保険事業の取り扱い

（一）賦課

①税方式とし、均一課税とする。

②賦課区分は、所得割、資産割、均等割及び平等割の四方式とし、介護納付区分は、所得割及び均等割の二方式とする。

③賦課限度額は、法定限度額とする。

（二）給付内容

①法定給付のみとする。

②出産一時金は、一件三十万円、葬祭費は、一件五万円とする。

（三）国保診療所

①診療体制は、合併後三年を目処に見直しを図る。

かわにし合併物語

ホームページの掲載内容を見直します。

川西町では、市町村合併問題を住民の皆様と一緒に考えるため、本紙を活用して積極的に情報を提供してきました。

このたび、今までお伝えしてきた情報をホームページにまとめて公開しますので、ぜひご覧ください。

内容は、合併に関する「新着情報」、「合併について考える」、「川西町の取り組み経過」及び「合併協議の動向」などを掲載する予定です。

町ホームページのトップページから「市町村合併」の一覧をクリックすると、市町村合併のトップページが表示されます。

選挙期日前の投票手続きが簡素化

～不在者投票制度の一部が、期日前投票制度に変わりました～

昨年 12 月に公職選挙法が改正され、従来の不在者投票のように、投票用紙を封筒に入れて、それに署名するといった手続きが不要になり、投票用紙をそのまま直接投票箱に投票できる「**期日前投票制度**」に変わりました。これにより、手続きが大幅に簡素化され、投票がしやすくなりました。この期日前投票制度は、近々予定されている参議院議員通常選挙から実施されます。

従来の不在者投票

投票用紙への記載 → 投票用紙を内封筒へ → 外封筒へ入れ、選挙人が署名 → 不在者投票管理者へ提出し、外封筒に立会人が署名 → 投票管理者が受理を決定したものを開封 → 選挙管理者が投票箱へ → 開票所

期日前投票

投票用紙への記載

明るい選挙推進運動のイメージキャラクター「選挙のめいすいくん」

●投票期間と時間はどうなりますか

期間は、公示日又は告示日の翌日から投票日前日までです。従来の不在者投票の投票期間（公示日又は告示日から投票日前日）から変更がなされているので注意してください。

投票時間は、従来どおり午前 8 時 30 分から午後 8 時までです。

●どういう場合に利用できますか

従来の不在者投票と同様、投票日に仕事や旅行などのために投票に行けない場合に利用できます。

●病院に入院している場合などは？

次のような人は、これまでどおりの不在者投票（内封筒・外封筒を使用する方法）で投票を行うことになります。

- 病院や老人ホームなどで投票する人
- 川西町の有権者で、仕事などの関係により他の市町村に滞在している人
- 投票日までに 20 歳になる人で、投票するときは 19 歳の人

●期日前投票制度によって、どんなふうに変わるのですか

これまで不在者投票は、投票用紙を内封筒に入れて、それをさらに外封筒に入れ、その外封筒に署名をして投票したものを保管し、投票日に投票管理者が開封して投票箱に入れていました。しかし、これからはその手続きが不要になり、投票用紙に記載したら本人が直接その場で投票箱に入れることになります。

郵便等による不在者投票制度が変わりました

選挙の投票は、投票日当日に投票所で投票することが原則ですが、次のいずれかに該当する人で、あらかじめ選挙人名簿に登録されている市町村選挙管理委員会から「郵便等投票証明書」の交付を受けている人は、郵便による不在者投票ができます。

1　身体障害者手帳に次のいずれかの障害が記載されている人

- ◆ 両下肢、体幹、移動機能の障害 …… 1級・2級
- ◆ 心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害 … 1級～3級
- ◆ 免疫の障害 …… 1級～3級

2　戦傷病者手帳に次のいずれかの障害が記載されている人

- ◆ 両下肢、体幹の障害 …… 特別項症～第2項症
- ◆ 内臓機能の障害 …… 特別項症～第2項症

3　介護保険の被保険者証に要介護状態区分が「要介護5」と記載されている人

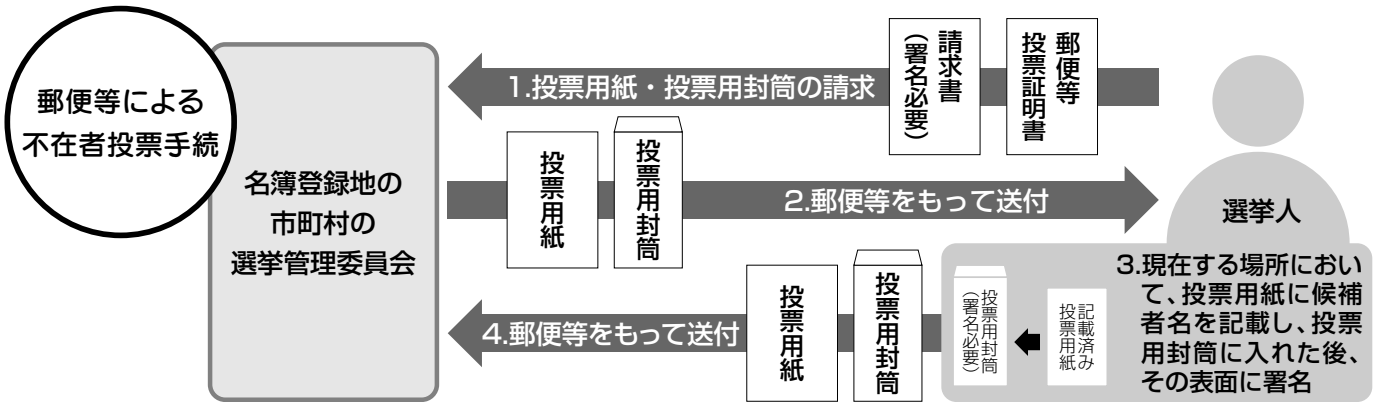

代理記載制度を利用することができます

「郵便等による不在者投票ができる人」のうち、次のいずれかに該当する人は、代理記載制度を利用することができます。

1　身体障害者手帳に次の障害が記載されている人

- ◆ 上肢あるいは視覚の障害 …… 1級

2　戦傷病者手帳に次の障害が記載されている人

- ◆ 上肢あるいは視覚の障害 …… 特別項症～第2項症

※対象者は、あらかじめ選挙人名簿に登録されている市町村選挙管理委員会で、郵便等投票証明書に代理記載制度による投票ができる選挙人である旨の記載を受け、かつ、代理記載人となるべき人を1人届け出ておく必要があります。

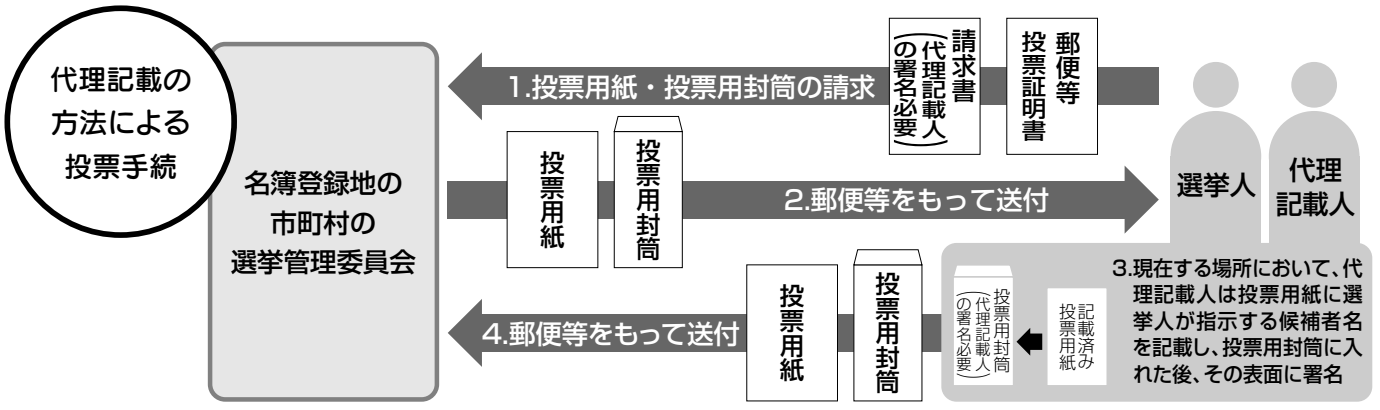

■お問い合わせは、川西町選挙管理委員会へ。　☎68－4962（直通）　FAX 68－3828

川西中学校・上野小学校「緑の募金」を届けました

根津収入役に募金を手渡す川西中の登坂さん（左）、田村さん（右）

五月十九日、上野緑の少年団の代表が町長室を訪れ、四月三十日から五月七日までに集めた「緑の募金」四三、〇四三円を田口町長に手渡しました。

また、二十一日には、川西中学校の代表が町長室を訪れ、四月から集めた「緑の募金」六二、七一二円を根津収入役に手渡しました。

思いが込められた募金には重みがあり、全額を受け取ると根津収入役は、「大変ご苦労様でした」と声をかけ、労をねぎらいました。

なお、緑の募金活動は町内全小中学校で取り組まれています。

消防団ポンプ操法競技会で 第四分団（野口）優勝

最優秀の評価を受けた野口チーム

五月二十三日、総合体育館駐車場を会場に、川西町消防団春季消防演習「第二三回ポンプ操法競技会」が開催されました。

当日は、第一分団から第六分団までの団員二七〇人が参加し、各分団ごとの代表が日頃鍛えた小型ポンプの操法を競い合いました。

競技の結果、第四分団の野口チームが優勝し、県大会に出場することになりました。

アテネオリンピック金メダル候補 浜口京子選手らが来町

足湯でくつろぐ浜口選手（左）と斉藤選手（右）

五月二十八日、アテネオリンピック女子レスリング七二キロ級代表浜口京子選手と、六七キロ級アジアチャンピオンで世界選手権第二位（このクラスはオリンピック種目にはありません）の斉藤紀江選手らが来町し、田口町長を表敬訪問したあと、「ひだまりプール」と「千手温泉・千年の湯」を訪れました。

歩きながら、「手がむくんでいる」と話す二人に、コーチが「今日はまだ汗を出していないからだよ」と助言するなど、何気ない会話の中にも練習の厳しさがにじみ出ます。

いつもどんな練習をしているんですか?の問いに、「毎朝七時半に起きて山道を走るんです。九時に朝食を食べて、午後三時からマットでトレーニングなんです」、「今日はオフなので、他の選手達はスーパーに行きましたよ」と二人ともくったくなく答えてくれました。この日は、選手それぞれが休日を楽しんだようです。

浜口選手は、プールの水を触って、「プールに入りたーい。今度遊びに来たいなぁ」とはしゃいだり、手すりにとまっているツバメを見て「あの鳥は何ですか?」とじーっと見つめる姿など、とっても女の子らしい一面も見せてくれました。

また、「千年の湯」では、居合わせたお客さんが大喜びで迎え、「頑張ってください!」、「応援するよ!」の声援に笑顔で応え、一緒に写真に収まったりと、とても気さくに応じていました。

世界トップクラスのお二人は、スポーツ選手らしく、とても謙虚で爽やかな印象を町に残し、また厳しい練習が待っている合宿所へと向かいました。

来年の予約も 仙田山菜まつり

5月4日、仙田体験交流館で恒例の仙田山菜まつりが行われました。

近くの山から採ってきた新鮮な十数種類の山菜が、天ぷらやからし和え、おひたし、汁などに料理され、バイキングテーブルにずらりと並べられました。

長岡市から「たまたま来た」という50代の夫婦は、「こんなにたくさんの山菜を食べたのは初めて」、「今日は運が良かった」と舌鼓を打ちながら、「必ず来年も来ます」と満足そうでした。

「料理のセンスも年々上がっている」という声も多く聞かれます

焼き畑農法復活 仙田山里学校で

野焼きの炎が耕地を一新しました

五月二日、仙田体験交流館近くの農地（放棄田）で、焼畑農法を再現するため、仙田山里学校（長谷川東校長）主催の「野焼き体験」が行われました。

カヤやヨシの枯れ草におおわれた約五〇アールの農地に火が放たれるとまたたくまに燃え広がり、約二〇分ほどで一面黒い焼け野原が出現しました。

同学校では、ここに様々な夏野菜を植え、みんなで楽しみながら育てていくことにしています。

晴天に恵まれて 節黒城山開き

雨の予報を覆して晴天となった五月三十日、三十四回目となる節黒城山開き祭りが開催されました。

戦国時代の城主上野氏の碑がある山頂で安全祈願祭が行われた後、大井田城をはじめとする十日町市、川西町、小千谷市に点在する十数城と狼煙（のろし）の交換を行いました。

そして、この祭りのメーンともいうべき大名行列が新緑まぶしい山を下り、中腹のキャンプ場では恒例の芸能大会が催され、大勢の人出で賑わっていました。

恒例の大名行列は総勢約100人

2,267人の署名簿を提出 川西町合併を考える会

署名簿を南雲選管委員長に渡す真明代表

5月25日、川西町合併を考える会（真明成光代表）の関係者が町選挙管理委員会を訪れ、真明代表から南雲隆三選挙管理委員長に、市町村合併に関する住民投票条例制定を求める直接請求の署名簿2,267人分が手渡されました。

この署名数は、川西町の有権者の34.9パーセントに当たりますが、選挙管理委員会での内容審査を経て正式な数が確定します。

その後、この直接請求について町長が議会に付議し、住民投票条例制定の可否について採決されます。

全国初の工法で工事始まる 小白倉橋

五月二十一日、小白倉地内と小国町を結ぶ国道四〇三号改良工事のビッグプロジェクト、「小白倉橋」の起工式が、小白倉地内の架橋現場で行われました。

長さ一七四メートル、幅員一〇・五メートル、高さ四〇メートルを数えるこの橋は、切り立った崖と深い沢に架設されるため、クレーンなどの大型機械の設置が難しいことから、全国でも初めてという「合理化トラス橋構造と送り出し工法の組み合わせ」という方法で施工されます。これは、鋼材をトラス状に組んで橋台から徐々に送り出して架橋していくという高度な技術が要求されるもの。

当日は、新潟県十日町地域振興局長、押木川西町助役、吉楽川西町議会議長、大白倉・小白倉集落の役員、施工業者である三菱・日立特定共同企業体運営委員長など、関係者約五〇人が参加して、安全祈願祭・起工式が実施されました。

橋の完成は、来年十二月の予定です。

クワ入れをする押木助役（左）と吉楽議長（右）

施工イメージ図

デイホーム「茶ぼっこ」オープン

5 月 12 日、福祉センター「はあとふる川西」内でデイホーム「茶ぼっこ」がオープンしました。

「茶ぼっこ」は、おおむね 65 歳以上の高齢者を対象に、一日をゆっくり過ごしてもらおうと、上野の「ひだまりの家」、橘の「あったかホームたちばな」に次いで 3 番目のデイホームとしてのオープンとなりました。

この日、関係者およそ 40 人が参加して開所式が実施され、小林義幸社会福祉協議会会長は「人生の先輩方である皆さんに、この茶ぼっこでゆっくりとじょんのびしていただきたい」とあいさつしました。

現在の利用者は 20 人程です。ご利用を希望される方は下記にお申し込みください。

■申し込み・問い合わせ
◎川西町社会福祉協議会　TEL 68-3343
◎住民福祉課福祉係　TEL 68-4956

開所式では、利用者、スタッフが一堂に会しました

信濃川河川敷で水防訓練実施

五月二十六日、妻有大橋上流の信濃川右岸河川敷において、平成十六年度信濃川水防訓練が実施されました。

これは、信濃川・魚野川水防連絡会の主催で毎年行われているもので、国土交通省信濃川河川事務所、新潟県十日町地域振興局地域整備部、十日町市、川西町、津南町、中里村の各自治体と消防団、十日町地域消防本部、松代町、松之山町の各消防団、河川災害応急復旧協定業者など二三七人が参加しました。

午後七時三十分から始まった訓練では、枝のついた木を流しながら堤防に据え付けて崩壊を防ぐ「木流し工法」と、透水防止シートを敷き土のうを積んで越水を防ぐ「改良積み土のう工法」、ブロックをクレーンで吊って侵食が所に投入する「ブロック投入工法」が行われ、各参加者が手際良く作業を進めました。

こうした地道な訓練が、いざ災害というときに大きな力になります。

消防団員の連携が重要な「木流し工法」

あなたの話題 わたしのニュース

耳より情報募集中！

中学校空手道選手権大会で 田辺選手三位入賞！

《入田　仁さん（吉田空手スクール）発》

去る五月十六日、燕市市民体育館に県内の中学生拳士を集め、『第十二回全国中学校空手道選手権大会新潟県予選会』が開催されました。各種目とも上位二人のみに与えられる全国大会出場権を賭け、熱い戦いが繰り広げられました。

川西町から出場した選手の中で、川西中学校一年生の田辺貴大選手（南台）が、県下から一〇六人が参加した男子個人形競技で、見事三位に入賞しました。

本人としては優勝を狙っていたため、悔しい結果となったようですが、四月に中学校へ入学したばかりの一年生が二・三年生の上級生を退けての三位という結果は、素晴らしいものと思います。

今年の全国大会出場はなりませんでしたが、その高い向上心があれば夢はきっとかなうはず。そして後に続く後輩達にもその心は受け継がれていくでしょう。

田辺選手の『空手道』という長い道はまだ始まったばかりです。これからも、皆様の温かいご声援をよろしくお願いいたします。

子どもたちと一緒に 楽しみました 草木染め

《押木　正さん（元町）発》

五月二十二日、町（まちづくり推進課）主催の草木染め体験に、上野地区子どもを育てる会の事業として参加しました。

心配していた天候も、青空とはいかなかったものの何とか曇り空が崩れずに済みました。

ナカゴの会場に着くと、いくつかのテーブルに白い布、輪ゴム、豆などが用意されていて、それらを使ってどうするんだろうかと思っているうちに草木染め体験が始まりました。若い指導者（こへび隊岩崎美和子さん）の丁寧な説明を聞きながら作業は始まりました。

子どもたちの、布に豆を入れて輪ゴムで止める時の真剣な顔や、ペットボトルに染め液を入れシェイクする時の楽しそうな顔…、途中でジュースとお菓子などもいただきうれしそうでした。

最後に、染め上がった布を見せ合い、子どもたちと一緒になって貴重な体験を得ることができました。

これからも参加します

《島　さおりさん（東京都）発》

私はベリー染めのワークショップにこへび隊として参加しました。

今回、ベリーハウスに植えられているベリーの葉や枝を使って染物をしたことで、参加された方々がベリーハウスを少し身近に感じられたのではないかと思います。

私自身、実際に染め上がった味のある黄色やピンクを見て、ベリーの魅力を再発見しました。

普段学生をしていると、ほとんど同年代の人としか交際しませんが、今回のワークショップでは元気な子どもたちやその保護者のみなさんと接することができ、たくさん 良い刺激を受けました。

参加した子どもたちが大きくなるころ、ベリーの苗も大きく成長し、ベリーハウスの存在が地域に根付いている事を願って、これからも色々と参加させていただきたいと思っています。どうぞよろしくお願いします。

（女子美術大学芸術学部工芸学科ガラス専攻・三年）

ザ・川西高校 15 ～心のふれあいの巻～

平成十六年度が始まり約二か月。赴任してから、生徒との触れ合いでほのぼのとした場面をいくつかご紹介します。また新たな川西高生の一面が分かると思います。

春には各種の検診や検査があります。歯科検診後、校医の先生が、「年々受ける態度が良くなって、静かに検診ができました。素朴で良い生徒ですね」と誉めてくださいました。実際、予定の時間より早く終了できました。生徒が誉められると私までうれしく、終日いい気分でした。

新入生は、環境の変化に加え、高校での目標もなかなか定まらず、不安定になりやすい時期です。自分がイメージしていた高校生活とは違う、何をしたいか決まらない等々、悩みを訴える生徒もいます。

ある日、偶然に三年生女子が保健室に居合わせ、何気なくアドバイスをしてくれました。「はっきり辞めたいと思っているなら、仕方ないけど、(学校を)辞めるかどうか迷っているなら、頑張った方がいいよ。授業もきちんと出ないと、後で自分に返ってくるよ」と。

もちろん、職員も同じような内容の助言はしています。しかし、同年代で同じ悩みを克服した彼女の話には説得力がありました。

彼はしっかり耳を傾け、次の授業に自分から行きました。彼が去った後、彼女は「三年になると、自分のやりたいことや目標が見えてくるから、授業も出るようになった」と語ってくれました。

高校での三年間で、生徒は随分と精神面でも成長することを実感した場面でした。

しかし、まだまだ周囲の大人の支援が必要な世代です。心と目を離さず、しっかりと見守っていきたいと思います。

(養護教諭　岩渕千加子)

だんだんどーも! 34

「やすらぎの家」の巻

「利用者の皆さんから、『生きてよかった』と思ってもらえるような場所にしてやんですて」。

十日町市稲荷町で「やすらぎの家」(運営：NPOいきいき応援団／樋口功理事長)を、応援団長として切り盛りする蔵品順子さん(63・霜条／写真後列右)は、施設の使命をこう語ります。

「やすらぎの家」は、二軒の民家を連結・リニューアルして三月一日にオープンしました。施設入所要件や要介護にあてはまらない一人暮らしのお年寄りなど三人の支援を、八人のスタッフが交代で寝食をともにしながら行っています。

「料理は、できるだけ家庭の味を味わってもらおうと、山菜など季節のごっつおを出してますて」と蔵品さんがフキの煮物を差し出し、蔵品さんとともに運営を支える山田ヨシイさん(62・十日町市下条／写真左上)が、「そのかわり、フキのときはフキばっか、ウドのときはウドだらけだどもね」と続けると、利用者から「だっけ、飽きるこっつお」と横やりが入り、笑いの渦が巻き起こります。

利用者の一人、清水保司さん(77・小千谷市出身／写真前列左)は、「場所の提供がない中で、こういう一軒家の個室をあてがってもらえてありがてです。ここはほんとにすばらしい」と、他の施設の人たちにも見学を呼びかけています。

「ただ、男は俺だけなんで、それが問題だな」と続けると、「それがいいところだべがの」(笑)と、笑いの絶えない「やすらぎの家」でした。

おらムラの話（第三十八回）

上野　上村政基

小脇と荒瀬・天王

現在の小脇集落は、昔からの小脇に荒瀬・天王を加えて成り立ち、仙田郷では最南端の渋海川沿いに位置する。

荒瀬・天王は松代町であったのだが、昭和三十一年四月に当時の仙田村に編入合併した。

小脇の斎木家には、平氏につながる一族であり、京都からの落武者であるとの物語が伝えられているが、あまりにも遠い昔のことである。

佐藤家は、松代方面から移ってきてムラづくりしたという。

天和三年（一六八三）検地帳には、田九反歩（九〇アール）余、畑は八反歩余に山畑が四反五畝で、総高は一七石余。屋敷は三件あるが、一件は「退転」と付記されているから、そのときは二軒であったことになる。しかし、その時代の「家」というものの扱いは、領主に認められた公的な年貢納入者を指しているので、実際には分家のようなものがあったり人数も余計にあったことであろう。

渋海川の流路に開けた小脇集落

また、正保二年（一六四五）越後絵図に「小脇村十一石余」とあり、別に万治二年（一六五九）に小脇新田（畑）が認められているから、最初のムラづくりを正式にとりあげられたのは高田城主松平光長時代のことであろう。

元禄七年（一六九四）改村鑑には、三戸で男二四人・女一六人とあり、馬が三頭だった。

渋海川の両岸が急な崖で川に迫っているので、南へ行くにも北へ行くにも山越えする道を歩かなくてはならず、不便の限りであった。もちろん、耕地を広げていくにも、多くの困難があった。

雪の季節に入ると、雪崩に襲われることも少なくなく、閉じこめられることがしばしばあった。

大正年代に入って県道が開削されたが、不十分な道路で危険は残り、近年になっての国道四〇四号（現四〇三号）の指定で大がかりな工事が行われ、荒瀬橋・天王橋やトンネルもできて、ようやく無雪道路が実現した。

小学校分校が閉校になったあと、東京から進出してきた人が、宿泊研修施設「小脇園」を開いて都市との交流を図ろうとし、テニスコートまで整備したけれども、思いがけない火災に遭って計画は消滅した。

明治四十三年には四六戸で一七八人も住んでいたのに、転出が相次いで、荒瀬・天王を含め現在は一四戸となった。

荒瀬は、松代のムラから山番として出ていた人たちが定着したのが始まりという。もとは、旧松代村の片桐山・滝沢・苧島の地籍のようだから、共同入会山（いりあいやま）の山番であったのだろうか。

大正年代中ごろに、松代電気合資会社が発足し、千年に発電所を設けたが、その後天王に増設して、仙田郷にも送電するようになった。荒瀬・天王は、仙田村における電力文化の発祥地である。

しかし、発足早々のことであって、施設も不十分で発電能力も低く、発電用水が涸（か）れると電灯の光が細くなり、駆けつけた職員が川に溜まった落ち葉などを掻き上げると、明るさを増したという笑い話も語られている。

消えた霧谷

渋海川沿いの国道四〇三号から分かれて、室島から南東へ行くのが高倉へ行く県道であるが、その途中で左へ登ると一キロばかりのところに霧谷集落があった。

山あいのムラで、霧の立ちこめるような所だから、名付けられたのではないか。

冬はすっぽりと雪に包まれる霧谷は、昭和三十年代末ごろから離村する家が出てきて、とうとう四十七年六月に閉村した。ひところは、一七戸・一二〇人（明治四十三年）を数えたムラであったのに―。

佐藤・市川の二姓があり、佐藤家は松代から、市川家は平見から入ってきたと伝えていた。

正保二年越後絵図に「切谷村二十四石余」とあり、天和三年検地帳には総高二十五石で、屋敷が五件あった。家は、本家（ほんや）三軒と抱（かかえ）（分家・雇人）二軒の五軒である。

元禄七年改村鑑では、五軒・男二四人・女二五人・馬五と記載されている。

いま、川西町・十日町市で不燃ごみの処理場としているところは、昔からの霧谷の土地であった。ごみ処理から出た汚水が土中に浸透して伝わり、下段に住む霧谷の人たちに害を与える恐れがないかと、反対陳情をしたことがあるけれども、いまは消えた問題になった。

かつての霧谷集落の中心部

また、十日町市二ツ屋で二千年運が育てられているが、その池のほとりに立つ光泉神社の建物は、霧谷の鎮守を移築したものである。

天和検地のとき、仙田郷で、藤沢・岩瀬に次ぐ広い境内地を持っていた鎮守であるが、光泉神社は回廊を付けた昔のままの姿を、いまもしっかりと留めている。

本気のあなたが欲しい！
（町職員募集）

保 育 士　　若干名採用の予定

■申込受付　6月25日(金)まで
（郵送消印は6月25日まで）

町では、平成十七年四月一日採用の保育士若干名を次により募集します。

【受験資格参加対象者】
昭和五十三年四月二日～六十年四月一日生まれの者

【試験の日時と場所】
一、一次試験（新潟県市町村総合事務組合が実施する試験）
試験日　七月二十五日（日）
試験場　長岡市南町二　長岡市立南中学校

【試験の方法】
〈教養試験〉地方公務員として必要な一般知識と知能について、択一式の筆記試験をします。
〈専門試験〉専門的知識と能力について、択一式の筆記試験をします。
〈一般性格診断検査〉職務及び職場への適応性について択一式による検査をします。
〈合格発表〉八月下旬
二、二次試験
試験日　九月中旬（一次試験合格者に別途通知）
試験場　川西町地域活性化センター
方　法　面接試験

【採用日】
平成十七年四月一日

【受験手続き】
申込書の請求先　役場総務課行政係

【申込書の提出】
受験申込書に所要事項を記入、押印。
写真（縦四cm×横三cm脱帽・正面上半身）一枚をはり、ほかに二枚を添えて役場行政係へ。

【申込書の受付期間】
六月二十五日まで（郵送の場合、消印は六月二十五日まで有効）

【問い合わせ先】
役場総務課行政係
☎68―4951

川西町自然子ども村へ

◆活 動 場 所　新潟県中魚沼郡川西町　町内各地
◆活 動 期 間　8月5日(木)～9日(月)　4泊5日
◆主 な 活 動　水くみから食事作り、イカダに乗って川下り、農家で野菜などの収穫の手伝い
◆参加対象者　町外小・中学生（小3～中3）30人程度
　　町内小・中学生（小3～中3）20人程度
　　（パンフレット・申込書は各小中学校、教育委員会にあります）
◆参加申し込み締切り　7月16日(金)（定員になりしだい締め切ります）
◆問い合わせ先　〒948-0141　新潟県中魚沼郡川西町大字霜条144
　　川西町教育委員会内「川西町自然子ども村」係

☎0257－68－2167

※この内容は、川西町のホームページにも掲載してあります。
URL：http://www.town.kawanishi.niigata.jp/

募集

花のアートコンクール参加者大募集！

町では、今年で四回目となります「花のアートコンクール」を開催します。このコンクールは、花の栽培技術やデザインを評価するだけでなく、花や緑をもちいて、景観づくりやコミュニティづくりに積極的に取り組んでいる個人や団体を表彰・紹介するものです。

皆さんのご自慢の作品をお待ちしています。

■募集内容
◎ガーデニング部門（個人・団体）
◎コンテナガーデン部門
■応募締切　七月十八日（金）
■審査日　七月二十八日（水）
■審査発表・表彰式
◎日時　七月三十一日（土）
◎会場　ひだまりプール駐車場内
■その他　詳しくは、六月一日配布のチラシをご覧ください。
■応募先・問い合わせ
まちづくり推進課商工観光係
☎６８―４９５２

税務職員（税務大学校生）募集

国税局や税務署において、適正な課税を維持し、また租税収入を確保するため、国税に関する調査や指導などの事務を行う税務職員の採用試験を次のとおり実施します。

採用されると、税務大学校地方研修所に入校（全寮制）し、約一三か月間の研修を受けたのち、税務署などにおいて国税の賦課・徴収等の事務に従事します。

また、専門的知識・技能等を習得するため、各種の研修も予定されています。

■受験資格
昭和五十九年四月二日～昭和六十二年四月一日生まれの者
■試験の程度
高等学校卒業程度
■申込受付期間
六月二十二日（火）～六月二十九日（火）
■試験日
◎第一次試験　九月五日（日）
◎第二次試験　十月十四日（木）～十月二十一日（木）
■合格発表
◎第一次試験　十月八日（金）
◎最終合格　十一月十一日（木）
■申込書提出先
人事院関東事務局
〒三三〇―九七一二
埼玉県さいたま市中央区新都心一―一
☎０４８―７４０―２００６
〈テレホンサービス〉
☎０４８―６００―２４０１
■申込書の請求・問い合わせ
◎十日町税務署（総務課）
〒九四八―八七九〇
十日町市宮田町一―一八
十日町合同庁舎
☎０２５７―５２―３１８１
◎関東信越国税局　人事第二課
〒三三〇―九七一九
埼玉県さいたま市中央区新都心一―一
☎０４８―７４０―２００６
〈テレホンサービス〉
☎０４８―６００―３１１１
◎人事院関東事務局
〒三三〇―九七一二
埼玉県さいたま市中央区新都心一―一
☎０４８―７４０―２００６
〈テレホンサービス〉
☎０４８―６００―２４０１

にいがた産業創造機構 ゆめ・わざ・ものづくり支援補助金を募集します

平成十六年度のゆめわざものづくり支援補助金の二次募集を次のとおり行います。

㈶にいがた産業創造機構では、県内における新しい事業展開や有望な産業分野への進出を応援するため、中小企業等が行う新技術開発や新商品開発などの経費の一部を補助します。

■募集内容
《ゆめづくり支援補助金》
事業シーズを新たな事業展開に結びつけるための準備段階（企画・調査・立案及び事業可能性調査）に要する経費の一部を補助します。
《わざづくり支援補助金》
従来にない新しい技術の研究開発などに要する経費の一部を補助します。
《ものづくり支援補助金》
独自の技術やアイディアなど今までにない画期的商品を開発し、新規市場の創出や新たな事業展開を図る場合の商品開発（試作）に関する経費の一部を補助します。
■対象者
中小企業基本法第二条に規定する中小企業者又は法人格を有する中小企業の団体。
■補助対象期間
交付決定の日から平成十七年三月三十一日まで
■募集期間
五月二十四日（月）～六月二十四日（木）
■問い合わせ
㈶にいがた産業創造機構創業・経営革新グループ　新事業支援チーム
〒九五〇―〇〇七八
新潟市万代島五番一号「万代島ビル」九階
☎０２５―２４６―００４４
FAX０２５―２４６―００３０

～千手温泉・千年の湯～
「臨時休館日」のお知らせ

機械設備等の点検に伴い６月16日（水）を臨時休館とさせていただきます。

■問い合わせ
千手温泉・千年の湯　☎68-2988

「いきいき人生よい歯のコンクール」への応募者募集

自分の歯で食べ、健康な生活を営んでいる高齢者を新潟県知事・新潟県歯科保健協会長が表彰します。以下の用件を満たす方は、ご応募ください。

■応募資格
昭和九年四月一日以前に生まれた方（満七〇歳以上）で、次の全ての用件を満たす方
①喪失歯が八〇歳以上で八本以下、七〇～七九歳で四本以下
②現在ある歯で、未治療歯が概ね五本以下
③ぐらつきの激しい歯がなく、歯茎の炎症や出血がない
④日常生活が普通に営める
＊応募の際、歯科医師の診察をさせていただきますのでご了承ください。

■応募期限 六月一五日（火）
■主催 新潟県・社会法人新潟県歯科医師会・財団法人新潟県歯科保健協会主催
■応募先・問い合わせ
けんこう支援課 健康推進係
☎６８―４９５８

催し

家族介護教室及び介護者交流会のお知らせ

ご家庭で介護にあたっている方、介護に関心をお持ちの方、どなたでもご参加ください。

■期日 六月二十四日（木）
■時間 午後一時～三時
■会場 川西町福祉センター「はあとふる川西」
■内容 福祉用具の選び方と使い方
■講師 ライフケアうおぬま 福祉住環境コーディネーター 根津香穂里様
■参加費 二〇〇円
■申し込み・問い合わせ
川西町在宅介護支援センター（あかね園内）
☎６８―４５６５

サマーコンサート'04

十日町吹奏楽団サマーコンサート'04を左記により開催します。大勢の方のお越しをお待ちしています。

■期日 六月十九日（土）
■時間 〈開場〉午後六時
〈開演〉午後六時半
■会場 十日町市民会館ホール
■入場料 七〇〇円（当日八〇〇円）、小学生以下無料
■プログラム
◎テーマ 「祝」
◎曲目 乾杯の歌、オリンピックテーマ曲メドレーほか
■プレイガイド
イトー楽器、楽器のおぎの、市公民館
■問い合わせ
〒９４８―００１２
十日町市大字新座甲二六八―二 庭野 正和
☎５７―２３５１

シングルズパーティー参加者募集

シングルズパーティーの参加者を募集します。未婚若しくは離婚の成立している方が対象で男性は二十六歳以上の三魚沼地域在住者または就職者、女性は二十三歳以上の国内在住者。

■期日 六月二十六日（土）
■時間 午前十時～受付
午前十時半～午後四時
■会場 ＮＡＳＰＡニューオータニ（湯沢町）
■参加費 男性 五、〇〇〇円
女性 三、〇〇〇円
■募集人数 八〇人
■締め切り 六月十八日（金）
■その他 ＦＭ雪国で詳しい内容を平日午前七時四十分過ぎから放送しています。
■申し込み・問い合わせ
雪国魚沼ロータリークラブ事務局（塩沢町商工会内）
☎０２５―７８２―１６５３

「ふれあいの丘学校見学会」
～養護学校ってどんなところ?～

今年で三年目を迎えた小出養護学校ふれあいの丘分校では、授業公開と学校見学を実施します。広く一般の方々からのご来校をお待ちしています。

■日時 六月十九日（土）
午前九時二十分～十二時
■会場 小出養護学校ふれあいの丘分校（十日町小学校内）
■内容 公開授業、学校の概要説明、懇談
■問い合わせ
ふれあいの丘分校（十日町小学校内）
☎５２―７４７１

六月は男女雇用機会均等月間です

男女雇用機会均等法が施行されて二十年目。この間、女性の雇用環境は整備されつつありますが、一部には男女労働者に事実上の格差がみられます。このような格差を解消するためには、女性労働者が能力発揮できるような積極的取組（ポジティブ・アクション）を進めることが重要です。

新潟労働局では、性別ではなく一人ひとりを個人として活かす職場づくりのためにポジティブ・アクションへの取組を進めていただくため、「新潟機会均等推進セミナー」を開催します。

この機会にポジティブ・アクションについて一緒に考えてみましょう。

◆新潟機会均等推進セミナー◆
■期日 六月三十日（水）
■時間 午後一時半～
■会場 ウェルシティ新潟・新潟厚生年金会館（新潟市南万代町）
☎０２５―２４３―３５５１
■講師 慶応義塾大学法科大学教授 山川隆一氏
■申し込み・問い合わせ
新潟労働局雇用均等室
☎０２５―２３４―５９２８

相談

総合労働相談会のお知らせ

働いていて、「困った」「どうしよう」と感じたことはありませんか。長岡地域振興局では、労働問題でお困りの方のために専門家による労働相談会を開催します。労働者・使用者を問わず利用できますので、ぜひこの機会にお気軽にご相談ください。

■**期日**　六月二十五日（金）
■**時間**　午前十時～午後四時
■**会場**　長岡地域振興局　一階
■**内容**　労働全般の相談に労基署、社会保険労務士、弁護士が応じます。
■**その他**　弁護士による相談は予約が必要です。事前にお問い合わせください。相談は無料で、秘密は厳守されます。
■**問い合わせ**
長岡地域振興局企画振興部労働経済課
☎０２５８―３７―６１１０

司法書士による無料法律相談会のお知らせ

法改正により、県下全域に広く存在する司法書士が、一四〇万円以下（簡易裁判所の事物管轄範囲内）の法律相談を業としてすることができるようになりました。これに伴い、ひろく一般の方々に司法書士を身近な法律相談家として知ってもらい、相談事を抱え悩んでいる方の手助けのきっかけづくりになればと考えています。

相談は無料で、会場にて面談により相談を受けます。

■**期日**　六月二十日（日）
■**時間**　午前十時～午後四時
■**会場**　入広瀬村　穴沢ふれあい館
☎０２５―７９６―２０４０
■**事前相談予約受付**
【担当　古川】
☎０２５５―７０―１４５４
FAX０２５５―７２―９４２６
■**問い合わせ**
新潟県青年書士協議会
☎０２５８―６２―４０１８
FAX０２５８―６２―４００８

その他

児童手当等を受給されている方へ

児童手当・就学前特例給付を受けている方は、毎年六月に「現況届」を提出しなければなりません。

この届は、六月一日現在における状況を記載し、児童手当等を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。

この届の提出がないと、六月以降の手当が受けられなくなりますので忘れずに提出してください。

■**提出期限**　六月三十日（水）
■**問い合わせ**
住民福祉課福祉係
☎６８―４９５６

「あなたの住宅は大丈夫ですか?」

●「耐久診断」と「耐久改修」をしましょう

昭和五十六年（一九八一年）以前に建築された建築物には、現行の耐震基準を満たしていないものが多くあります。また、その後に建築された建築物であっても、壁や窓の配置が偏っているもの、一階にピロティー（二階以上に部屋を設け、一階は柱を残して吹きさらしにしておく建築様式）があるものなどは耐震性に劣る場合があります。

●住宅の耐震診断をしてみませんか?

専門知識がなくても、木造住宅の簡易診断ができるパンフレット「わが家の耐震診断と補強方法」を配布しています。

◎問い合わせ
十日町地域振興局　庶務課建築係
☎０２５７―５２―７５７３

●耐震診断・耐震改修の助成制度をご利用ください

住宅の耐震診断や耐震改修を行う方のために、資金の助成制度があります。

◎助成制度に関する問い合わせ
新潟県建築住宅課
☎０２５―２８０―５４４２
■**問い合わせ**
建設課都市計画係
☎６８―４９５３

『不法滞在』の外国人を雇用すると処罰されることがあります

来日外国人の方を雇用・就労させる場合、旅券（パスポート）や外国人登録証明書などで『在留期間』や『在留資格』を確認することが必要です。「短期滞在」などの就労資格のない来日外国人や不法滞在の外国人を雇用・就労させた場合、三年以下の懲役・二〇〇万円以下の罰金が適用されます。詳細につきましては、左記または交番・駐在所へお問い合わせください。

■**問い合わせ・相談電話**
十日町警察署
☎５２―０１１０

健康増進施設「ひだまりプール」がオープンします

昨年六月から千手温泉隣に建設を進めてきました健康増進施設が、六月一日竣工を迎え、オープンを七月三日（土）に予定しています。また、オープンを前に、六月二十六日（土）・二十七日（日）の両日、無料開放を実施します。詳細については六月二十日配布のチラシをご覧ください。

四月一日から募集しましたレインボー水中体操教室に約五〇〇人の方から申し込みをいただきました。七月五日からの教室開始に向け、スタッフ研修を重ねています。当初の予定を上回る希望者に、皆様の健康への関心の高さを感じています。さらに多くの方からご参加いただけるよう、教室の新設などを検討してまいります。

なお、今後この教室の運営は、㈱まちづくり川西に委託して実施します。

皆様の健康づくりに、ぜひ「ひだまりプール」をご利用ください。

完成した「ひだまりプール」

教科書展示会のご案内

平成十七年度使用小・中学校・高等学校教科書を展示します。

■期間 六月十八日（金）～七月六日（火）
（月曜日及び月末は休館）

■時間
〈平日〉午前九時半～午後八時
〈土日〉午前九時半～午後五時

■会場 十日町教科書センター（十日町情報館内）

■問い合わせ
教育委員会学校教育課
☎６８―２１６７

親子カヌー体験教室

新潟県教育委員会と新潟県少年自然の家による親子カヌー体験教室を実施します。夏休みの一日を親子で楽しんでみませんか！

■対象 小学校四年生～中学生とその親

■期日 八月一日（日）

■時間 〈受付〉午前九時～
〈開始〉午前九時半～

■会場 胎内川河口（中条町）

■参加費 一、五〇〇円（一人）（活動費、昼食代、保険料等を含む）

■持ち物 ぬれてもよい服装（靴）、水筒、着替え、タオル、ビニール袋、眼鏡を使用の方は眼鏡バンド、保険証

■募集期間 七月二日（金）～七月二十日（火）

■申込方法 電話でお申し込みください。

■申込受付時間 午前九時～午後五時まで

■募集人数 五〇人
（申し込み多数の場合は抽選となります）

■その他 自然の家のホームページをご覧ください。

■申し込み・問い合わせ
新潟県少年自然の家
☎０２５４―４６―２２２４
〈ホームページ〉
http://www.pref.niigata.jp/sec29/ja/sizen01.html

議会報告

四月三十日、第三回川西町議会臨時会が開催されました。

この日は、諸般の報告に続いて、「川西町課設置条例の一部を改正する条例（専決第二二号）」ほか二件の条例改正、二件の一般会計補正予算の専決処分した事件が承認されたあと、「公の施設に係る指定管理者の指定」、「健康増進施設建築（本体）工事の請負契約変更」ほか一件の工事の請負契約変更について、原案どおり可決されました。

また、五月二十六日には第四回川西町議会臨時会が開催され、「川西町有機センター建築工事の請負契約について」が、原案のとおり可決されました。

議案可決の瞬間

お寄せください あなたの 意見・提案・質問

町では、皆さんのご意見やご提案をまちづくりに生かしていきたいと、「まちづくりについての提言や意見・質問」をいただいています。これまでに届いたものの中から、紙面で紹介する必要のあるものを、内容を抜粋してご紹介します。

農耕車のナンバープレートは？

Q. ①農耕車（トラクター、小型特殊自動車）がナンバーを付けずに国道を走っていることがよくあり、特に道幅いっぱいのロータリーは夜間はとても危険です。

道路交通法ではナンバーのないものは道路を走ってはいけないとなっています。農耕車はナンバーをつけなくても良いのでしょうか。

〈安全運行を促します〉

A. ご指摘のとおり、道路運送車輌法第十九条に国の管理のもと、公道を走行する車輌にはナンバープレートを取り付けなければならないと規定されています。

小型特殊自動車については、自治体の条例に基づいて市町村からナンバープレートの交付を受け、車体の見やすい位置に取り付けなければならないこととされています。

したがって、公道を走行するときは運転者の責任において、ナンバープレートを車体の見やすい位置に取り付け、走行にあたっては、道路上の危険を回避する措置をとった上で、安全運転に心がけていただかなければなりません。

町では、農耕車輌等の販売業者には、所有者に対するナンバープレートの取得と装着の指導をお願いしているところですが、今後も徹底して参ります。

また、農作業等で農耕車輌を運転する方々にも、交通ルールを守り、ゆとりを持った安全運転に心がけていただくよう喚起を促します。

法律とマナーを守って安全走行を

ズームアップ 役場 37

募金貯金？の巻

毎年、四月から五月にかけて、小中学校が取り組む、緑の羽根募金活動のグループが役場を訪れます。

今年も、白い帽子、緑のブレザー・リボンに身を包んだ「上野緑の少年団」（上野小学校五、六年生）が役場に到着。一行は、タスキと募金箱を胸に各課をまわって歩きました。

ふだんは、難しそうな顔をしてパソコンに向かっている職員も、「緑の募金お願いしまーす」という声につられてポケットやバッグから財布を取りだし、笑顔でそれぞれ分相応？の金額を募金します。

中には、「この日のために貯金をしてたんだ」と、箱を取り出してザーっと全額投入する職員も。ただ、中身は五円玉と一円玉だけだったようですが…あっ、十円玉もありました。

体の窓協

⑰ 川西町体育協会

先般、平成十六年度川西町体育協会第一回理事会が開催され、平成十五年度の事業報告決算等と十六年度の事業計画並びに収支予算が決定されました。

今年度においては、町の主要な社会体育事業として、第十一回町民体育祭が計画されていますので、当協会としても協力して準備を進めます。さらに、来年度には市町村合併という社会の変革を迎えるにあたり、川西町体育協会という組織のあり方について、行政と連携しながら研究、協議する予定です。

その他の主な事業計画は次のとおりです。

◇事業計画

・第二十八回町民マラソン大会　九月十八日（土）川西中学校グラウンドに於いて開催。

・第二十五回川西町体育功労者等表彰式

川西町の体育振興に功績のあった方や各種目の県大会で上位入賞または全国大会へ出場した選手を表彰します。

・川西中学校へ部活動の郊外顧問を派遣します。

・町内各学校と連絡調整を行い各種行事に協力します。

また、任期満了に伴う役員の改選が行われ、新しい役員が次のとおり選任されました。

会　長　保坂和則（栄　町）
副会長　星名三彦（学校町）
副会長　押木和之（元　町）
理事長　羽鳥茂継（友　重）

当協会は、今年度も子どもたちの体力向上や地域のスポーツ振興、生涯学習、生涯スポーツの推進のために努力してまいりたいと思います。

●お問合せ先　川西町教育委員会内　川西町体育協会事務局（☎68―2167）

歯周病予防は『間』が肝心？

私たちが、歯を失う原因は何でしょう。まず思いつくのが『むし歯』です。確かに子どものうちはむし歯で歯を失うことが多いのですが、成人では『歯周病』が歯を失う原因の半数を占めています。また、国民の約七割が歯周病を持っているという報告もあり、まさに国民病といえるでしょう。この歯周病を予防することが、生涯自分の歯で食事ができることにつながりますし、その他の病気を予防することにもつながります。

歯周病の原因はプラーク（歯垢）と呼ばれる細菌の塊で、これが歯肉など歯周組織に炎症を起こします。このプラークを取り除くことで歯周病を予防できます。しかし、歯ブラシだけでは、歯と歯の間や歯と歯肉の間はきれいになりません。そこで、デンタルフロスや歯間ブラシなどの歯間清掃用具を使用することをお勧めします。デンタルフロスは、糸状の物もありますが、「糸ようじ」として柄の付いた物も売られています。柄の付いた物の方が使いやすいかと思います。歯間ブラシは、歯と歯の間の隙間が広い場合に効果的です。どちらも薬局やスパーなどで売られていますので、是非活用してみてください。歯周病やむし歯の予防だけでなく、口臭の予防にもなります。

以下に使い方をご紹介しますが、かかりつけの歯医者さんがある方は、そちらで正しい使い方を習われると良いと思います。

ホルダー付デンタルフロス

①歯と歯の間に、のこぎりを引くようにゆっくりフロスを入れます。歯と歯ぐきの間の溝（歯肉溝）まで入れます。

②歯と側面にフロスを押しつける様にして、２～３回上下に動かしプラークをこすり取ります。隣り合った面も行います。

歯間ブラシ

歯と歯の間の歯ブラシが届きにくい部分をきれいにします。

歯ぐきを傷つけないようにゆっくりとさし入れ、２～３回前後させて汚れを取ります。

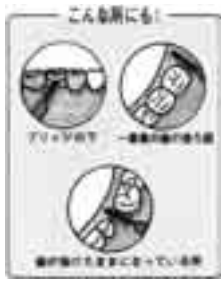

★歯間ブラシは歯と歯のすき間に合わせて大きさをえらびましょう。

善意

（敬称略）

福祉に

中山澄栄（刈羽村）　三万円
藤巻八重子（塩辛）　五万円
高橋良二（赤谷）　三万円

戸籍の窓から

昇天―ごめい福を祈る

石田レイ子　81（太郎松）小脇
高野トキエ　76（新次）室島
蔵品勲　72（本人）上野
高橋準一　68（本人）高原田
高橋寛　84（良二）赤谷
高野コウ　88（本人）あかね園
清水イク　88（角二）神社町

うぶ声―おすこやかに

高橋立（りつ）　大和伊友
奈美

休日救急医

6月13日　たかき医院
（十日町市土市第5）
☎58－2361

20日　本町クリニック
（十日町市本町3丁目）
☎50－1160

27日　小林内科医院
（十日町市中条中町）
☎52－7155

7月4日　池田医院
（十日町市本町西1）
☎52－2581

〃　津南病院
（津南町大割野）
☎65－3161

11日　せき整形外科
（十日町市四日町第2）
☎50－1155

〃　上村病院
（中里村田沢）
☎63－2111

■表紙の写真

野山に咲く花たちです。

6月は山の緑が深まり、春先の桜や藤などの豪華な花が姿を消すため、あまり目立つ花はありませんが、その分個性的で可憐な花を道ばたから十分に堪能することができます。

？町勢要覧クイズです？

「2003町勢要覧」に記載されている内容を中心にクイズを出しています。

＜大正13年、十日町橋とともに開通したトンネルは？＞

ヒント：全戸配布した町勢要覧をよく読んでください。

おわかりの方は、はがきに「解答」「住所」「氏名」「電話番号」を明記のうえ、〒948-0192川西町役場総務課文書広報係までご応募ください。

正解の方に(多数の場合抽選で)ステキなプレゼントをいたします。

●締め切り…11月25日（火）

＜5月号の答え＞

「仙田村」

今回は正解者の中から抽選では次の方々に記念品をプレゼントします。(敬称略)

桑原要雄（新潟市）、中島利男（東京都台東区）、斎木清文（神奈川県相模原市）、星野雅幸（野口）

和田勇輝　俊英　仁田
順子
川崎伸志　学　新町新田
直美

（5月1日～31日届け出順）

かわにし俳壇

高崎正風選

五月晴羚鹿見しと山菜とり
羚鹿の出たとう五月塩の道
草の家の朽ちし庇や桐の花
ユーターンせしとや峡の鯉幟
上町　高橋　願似

鉄塔を映し早苗田水光る
入れ替る風新らしき夏座敷
スカートのほどよき長さ風五月
桐の花咲くや山畑豆を播く
新町新田　若山　向山

苗物に支柱たてやる育ちかな
郭公も来たりし田植終りけり
車止め写真撮りおり藤の花
大倉　中条　石平

古稀に訪う校舎の跡の櫻の実
にらめっこ泣けば勝ちとや端午の子
山吹の一重八重咲き寺は雨
足立区　涌井ハル子

畑を打つ鍬にをりをり石の音
音たてて山の芽吹ける越路かな
存えて八十越えし菖蒲風呂
練馬区　須藤　遊人

手抜きせぬ植田補植の老夫婦
畔なりに田植機進む棚田かな
二アールの畑を楽しみ茄子植える
小白倉　田中　優美

転がして来る大桶や蝸牛
梅雨の旅百万石の城下街
梅雨の傘借り城下街探訪す
霜条　星名　星光

枝を張る力を見たり若みどり
天高くそびゆる松や夏の風
老木とは見えぬ柳の深みどり
元町　田畑　吉治

庭の樹々広げし枝や空狭し
年々の燕今年は見えざりし
田中町　石沢　澄代

赤白黄花咲き溢れ夏の庭
草を取る背なに大きな入日かな
霜条　蔵品ハツエ

バラ牡丹芍薬もみな花盛り
西瓜づる花がさいたよ実り待つ
八王子市　松浦　サク

田植にも時代の進みあきらかに
この田植えひと目見せたい友のあり
野口　村越　こう

己が殻かむりて種子の芽生えをり
種を蒔く姑の指図に従いて
野口　高橋　波京

運動会走る我が子をカメラ追う
髪染めて若やぐ心更衣
岩瀬　登坂伊智子

母の日の一鉢の花届きけり
塾の子等わっと出て来てブランコに
野口　村越　由喜

菜種梅雨なりし進まぬ畑仕事
桑若葉蚕飼いたる日の遠く
小白倉　江口みゆき

寸評　正風

・にらめっこ――先に泣いた方が勝ち、という端午の節句（子どもの日）の珍しい行事。「泣く子は育つ」であろうか。面白い。

小さな展覧会

185

千手小学校

「めあてを発表
しているわたし」
2年生　田中　繭

「すてきなバッグ」
1年生　高橋芽生

「すてきなバッグ」
1年生　高橋　健

「いろいろな花火」
4年生　引間春菜

「運動会ポスター」
3年生　丸山奨平

「めあてを考えて
いるぼく」
2年生　市川隼哉

（7月号は上野小学校です）

「エコロジー生物・
イリオモテエコネコ」
6年生　富田瑞希

「幸運幸運くん」
5年生　星名太一

「テストは100犬」
5年生　小林彩夏

いっぷくしょせの

尾根沿いの林道を走っていると、時折旧道と交差する。

車道から分かれて、人がやっとすれ違うことができるほどの昔の道が奥に伸びている風景は、なぜかとてもなつかしい。

車を降りてその道に入ってみる。もう久しく手入れをしていないはずなのに、道は草や木におおわれることなく続いていた。「人が踏んだ道には草が生えない」と聞いたことがあるが、まさにそのとおりだ。

古来、ここを行き交った人たちの汗や思い、大げさにいえば多種多様な人生に敬意を表して、草たちが遠慮しているのかもしれない。

こういう道は残しておきたい。

（わ）

〒948-0192　新潟県中魚沼郡川西町大字水口沢12番地　TEL0257-68-3111　FAX0257-68-3828
発行・編集　川西町役場総務課　E-Mail:kawanishi@town.kawanishi.niigata.jp
URL http://www.town.kawanishi.niigata.jp/　（毎月10日発行）

本紙は再生紙を使用しています。